



お昼休みや夜間、さらに休日でも、  
自分の都合にあわせて  
取得できます。

※サービス提供時間：6:30～23:00  
(12/29～1/3を除く)

# 証明書が コンビニで 取得可能に!

端末の操作方法を確認しましょう

町では、マイナンバーカード（顔写真付き個人番号カード）をお持ちの方を対象に、マルチコピー機を設置しているコンビニなどで各種証明書を取得できる「コンビニ交付」のサービスを始めました。

ここでは、コンビニで各種証明書の取得をするための準備や端末の操作方法をお知らせします。

## ▶ はじめに交付を受ける準備や利用時間などを確認！

- **利用に必要なもの** マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が格納されたカードで、数字4桁の暗証番号の入力が必要です）
- **利用できるコンビニなど** マルチコピー機を設置している全国のコンビニなどで利用できます。  
セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、ミニストップ、セイコーマート、イオンリテールなど
- **利用できる時間** 午前6時30分～午後11時  
※12月29日から1月3日までとシステムメンテナンス時は除く。
- **証明書の種類と交付手数料、取得できる範囲**

証明書の種類	手数料	取得できる範囲
住民票の写し	300円	矢巾町に住民登録がある本人および本人と同一世帯の方
印鑑登録証明書	300円	矢巾町に住民登録がある方で、印鑑登録されている本人
戸籍全部事項証明書（戸籍謄本） 戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）	450円	矢巾町に本籍がある本人および本人と同一戸籍内の方 （除籍、改正原戸籍を除く）
戸籍の附票の写し	300円	矢巾町に本籍がある本人および本人と同一戸籍内の方
所得・課税証明書 ※6月15日から取得可能	300円	矢巾町に住民登録がある方の現年度分

## 「利用の準備」マイナンバーカードの申請を忘れずに！ ◀

コンビニ交付を利用するためにはマイナンバーカード（顔写真付き個人番号カード）が必要です。

マイナンバーカードの取得方法は、役場住民課戸籍住民係（☎611-2502）へ問い合わせるか、「マイナンバーカード総合サイト（<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/index.html>）」をご覧ください。

なお、申請から受け取りまでおおよそ1カ月程度かかりますので、利用する方はお早めの申請をお願いします。



## ▶ 設置してある端末の操作方法をご案内

※矢巾町に住民登録している方が利用する場合の操作方法です。

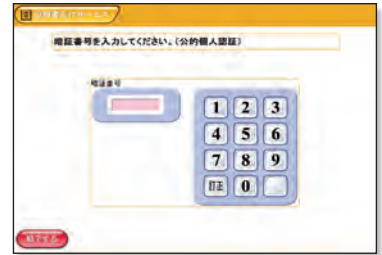
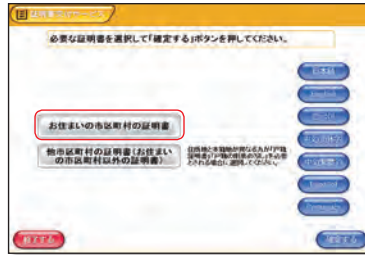
### 手順 1

メニュー選択で「行政サービス」→「証明書交付サービス」を選択。その後、マルチコピー機のカード置き場にマイナンバーカードを置く。



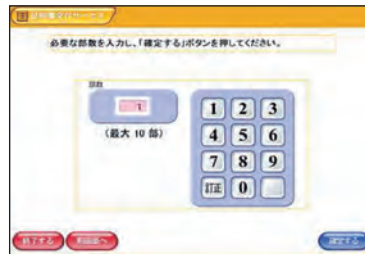
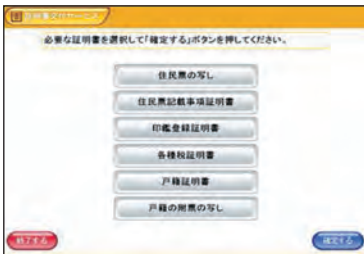
### 手順 2

「お住まいの市区町村の証明書」を選択。マイナンバーカード（顔写真付き個人番号カード）の暗証番号（4桁）を入力し、カードを取り外す。※取り忘れに注意！



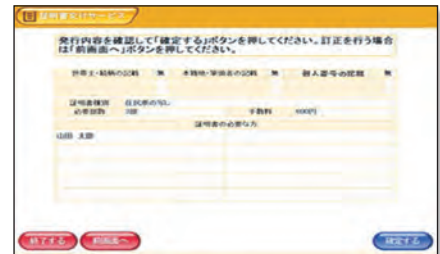
### 手順 3

取得する証明書の種類、項目、部数などを選択。



### 手順 4

発行内容を確認し、手数料を支払う。  
※間違っても取得した証明書の払い戻しなどは行いません。



### 手順 5

証明書と領収書が発行されます。取り忘れ防止用の音声流れますので、音声終了後に「音声停止用ボタン」を押す。

コンビニ交付に関する  
お問い合わせ  
役場住民課戸籍住民係  
(☎ 611-2502)

## コンビニ交付ご利用上の注意 ◀

手順②で入力する4桁の暗証番号を、3回連続して間違えるとロックがかかります。ロック解除は、マイナンバーカードと本人確認書類を持参して、役場住民課戸籍住民係で解除の手続きをしてください（暗証番号の再設定も同様です）。

手順④で発行した証明書の証明内容が多く複数ページになる証明書の場合、証明書の記載ページ番号と固有番号のひとつづりで出力されます。ひとつづりで有効な証明書となりますので、取り忘れがないように注意し、出力時に確認してください。  
※ホチキス止めはされません。

コンビニ交付では、右ページに記載している証明書のみ取得できます。表以外の証明書取得は、役場へお越しください。